

平成26年(ネ)第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

1 審原告 松田正 外186名

1 審被告 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

平成27年3月16日

名古屋高等裁判所金沢支部第1部C1係 御中

1 審被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



弁護士 山 内 喜



明

弁護士 中 室



祐

号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙 53	福島第一原子力発電 所事故以降の安全対 策概要 (大飯 3, 4 号機)	写し	H27.3	1 審被告	1 審被告は、福島第一原子力 発電所事故を契機として、本 件発電所において、電源設 備、注水設備等を新たに配備 するなどして、より一層の安 全性向上対策を充実させて いること